

特251

214

398

書科教練訓年青

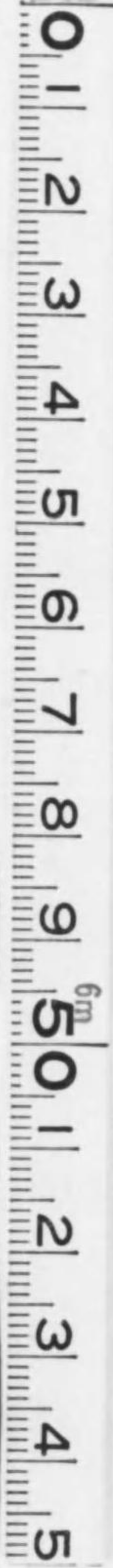
科業農 業材 產教

編會育教會社

第
四
輯

內構省部文

會育教會社 法財 人圖



始



特251
398



青年訓練教科書

農業 產業 教材

社會教育會編

第
四
輯

文部省構內

社會教育會 財法人



農業科第四輯目次

一 農業經營と資本	一
二 農業經營の改善	六
三 農村社會	一〇
四 農業政策	一五
五 移植民と農業	二〇
六 我が國の農業	二六

農業

(第四輯)

一、農業經營と資本

農業經濟 自給自足の經濟を營んでゐた時代には、自家の生活に必要な收穫を擧げさへすればよかつたが、今日は流通經濟の世の中となつたので生産物を成るべく多く賣り出し、同時に自家に必要なものゝ一部を他から買入れなければならなくなつた。従つて農業者は農業經濟學の一般にも通じて、最も多くの所得を收めることに力めねばならぬ。

農業の三要素 土地・資本・勞力は農業の三要素であつて、之が調和統一を計ることは農業經營の根本である。

一、土地 こゝで云ふ土地は土壤ばかりでなく、日光・溫熱・空氣・水等のやうに生産に参加する自然力と自然物とを含んでゐる。現在の農耕地は自然のまゝ

農業經濟

土地

農業

の土地ではなく、多くの勞力と資本とが加はつて資本化されたものである。故に土地はまた土地資本とも呼ばれてゐる。

土地は耕地・林地・草地などのやうに生産地として使用され或は敷地・道路・溝渠・堤防・池沼等のやうに生産を補助する土地として使用される。

二、資本 資本には建物・農具・作物・家畜・現物貨幣等がある。此のうち建物と農具は繰りかへして永く使用し得るので之を固定資本と云ひ、現物（種子・肥料・飼料等）と貨幣は一回用ゐれば消耗するものであるから之を流通資本と云ふ。作物と家畜は有生資本とも呼ばれ、何れも固有の生産力をもつてゐる。

近年農業の發達につれて肥料の施用、機械の使用その他經營上に資本を要す



新農具トトラクタ

ることが益々多くなり、農業も漸次資本的になつて來た。

三、勞力 土地と資本が備はれば之を運用する勞力が要る。農業規模の小さい場合には經營者と其の家族の勞力とで十分であるが、規模が大きくなると雇人が必要になつて來る。雇人には奉公人・日雇人・請負人・出稼人等があつて、夫れ等は各得失があるから、之を選ぶに當つては經營の方法や仕事の種類や賃銀の高低等を考へる必要がある。

我が國のやうに主に人力による農業に於ては、其の活用と分配とを巧に行ふことが極めて肝要である。

農業の組織 農業を営むには土地・勞力・資本の三要素を適當に結合して統一ある方針を定めなければならぬ。統一ある方針の下に各要素を結合することを農業の組織といひ、これを具體的に表現したものが農場である。故に農場は一定の土地とこれを基礎として農業を営むに必要な農舎・農具・作物・家畜・勞力等が適當に結合されたものでなくてはならぬ。

生産の目的
による農業
組織の區別

一、生産の目的による區別 作物生産を主とするものを耕種組織・家畜の生産を主とするものを養畜組織・農産物に加工することを主とするものを農産製造組織といふ。

農業の組織は如何なる種類のもので、耕種と密接な関係がある。例へば養蠶を行ふには桑の栽培を必要とし、澱粉を製するには甘藷・瓜哇薯の栽培を必要とする。されば農場に栽培する作物の種類・作付面積及び作付順次は其の農業組織の性質を表はすものである。作物の種類・分量・順次を示すものを耕種式と云ふ。耕種式には主穀式・工藝作物式・樹園式・隨意式・輪栽式等がある。

二、經營規模の大きさによる區別 普通に大農・中農・小農の三種に分けられる。我が國に於ては土地が廣くなく家族の勞力で經營し得る程度のもものを小農と云ひ、土地と事業の分量が稍大きく奉公人や労働者を雇入れて經營する程度のもものを中農と云ひ、専ら雇傭勞力に依つて經營に當らしめ經營者は之が指導監督をする程度のもものを大農と云ふ。

經營規模の
大きさによ
る農業組織
の區別

四

集約度によ
る農業組織
の區別

大農と小農とは得失相反してゐるが、小農の不利は産業組合の制度を善用することによつて免れることが出来る。

三、集約度による區別 一定面積の土地に投ずる資本と勞力の割合を集約度と稱し、其の度が高ければ集約農と云ひ、低ければ粗放農と云ふ。更に之れを細別すれば資本的集約・資本的粗放又は勞力的集約・勞力的粗放等となる。我が國に勞力的集約農業の多いのは資本が高價で勞力が割合に低廉なためである。



如牧の放隠
は間期の他、を培栽物作は間期或はと如牧
増加するに織組轉輸牧耕すなを牧放の馬牛
。るあでとこの

農業組織の選定 農業組織を決定す

るには先づ其の土地について自然的事情及び經濟的事情を委しく調査せねばならぬ。これを農場調査と云ふ。此の調査は新に農業組織を決定する場合に必要なばかりでなく、既に農業を經營してゐ

農場調査

る者にも必要で、之によつて其の経営が適當であるか否かを明かにすべきである。かくして時代に適應した経営に改善することも出来るのである。

農場調査が終れば、それに基づき、農場に適する作物・家畜・農産製造の種類を明かにし、且つ收支の豫算を立て、比較的有利なものを選び、最後に経営者自身の手腕と財産とを考へて農業組織を決定すべきである。

農場設計書 かやうにして農業組織を決定したならば、其の方針に従ひ、更に土地・土地改良・建物・作物・家畜・農具・現物及び貨幣資本等の算定をなし、農場より得べき収入・支出の豫算を一目瞭然たらしむるため、之を書類に作成しこの設計に基づいて實行の歩を進むべきである。

二、農業経営の改善

農業の所得と農業経営の改善 農業経営者が其の計畫を實行して、一事業年度内に收穫した植産物・畜産物・農産製造品の價額並びに植物と動物の増價額の

總計は即ち農業の總收益（粗生産）である。この總收益を擧げるために要した人件費と物件費とを合計したものは經營費である。

總收益から經營費を差引いた残額は純收益である。この純收益に自己及び家族の勞働報酬を加へたものは自作農の所得で、自作農の所得から小作料を差引いた残額は小作農の所得である。

從來我が農家は經營面積が狭く且つ經營法にも缺陷があつて、農業所得が一般に少ないので、其の生計も豊かてなかつた。さればとて經營面積を増すことは容易でないから、經營の方法を改善して収入の増加を計り、支出の費目を調査して其の節減を圖り、其の經濟を豊かにして生活の安定を計らねばならぬ。

所得の増加 農業所得の増加については生産要素の活用と、生産物より出来るだけ多くの價値を獲得することの二方面に注意せねばならぬ。

農業生産の要素は前に述べたやうに土地資本勞力であるが今日は特に勞力の利用と土地の利用とを合理化することが肝要である。多角形農業の經營や多

收穫栽培や副業の採用等は何れも之に關聯して考へねばならぬことである。

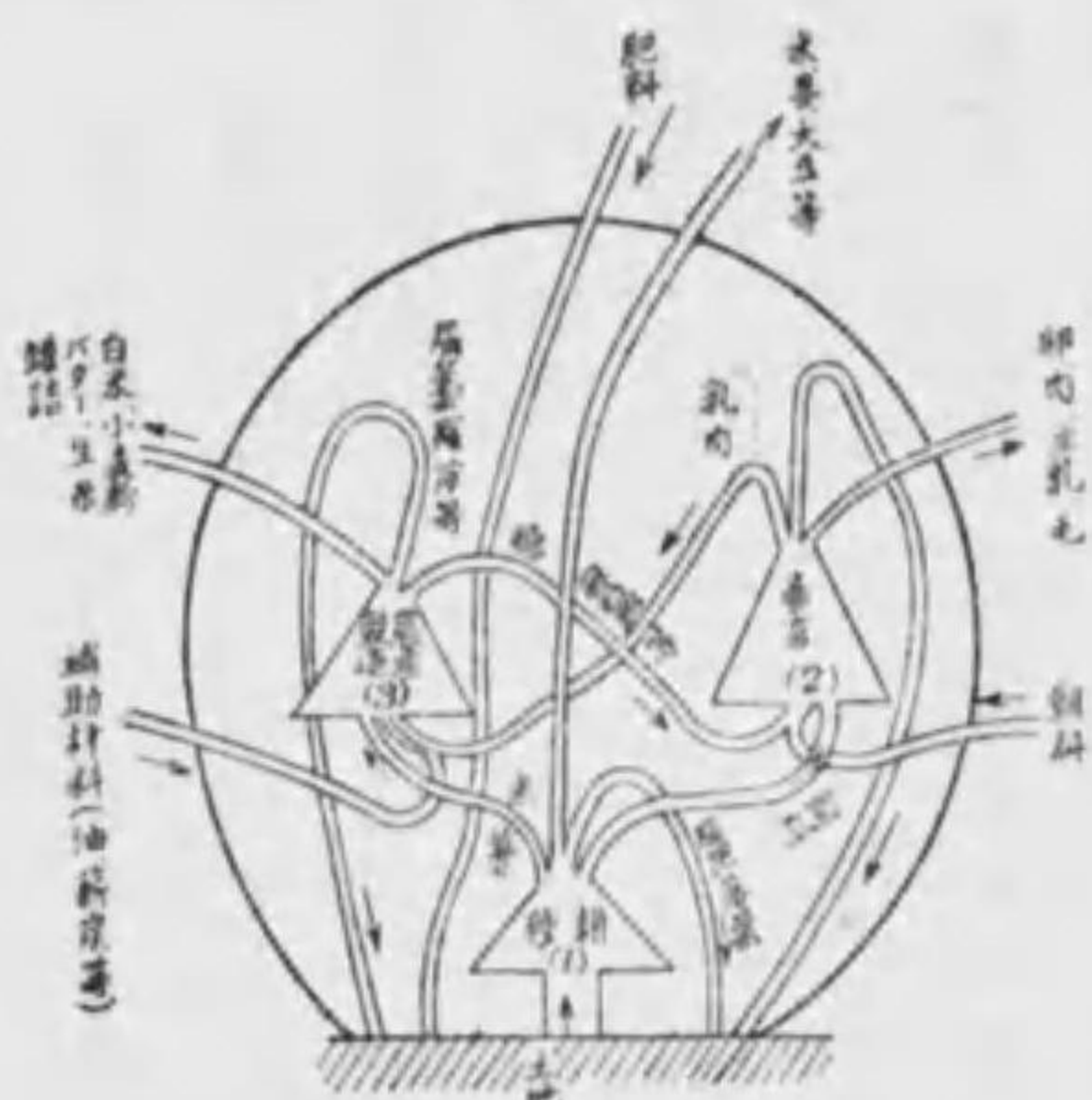
多角形農業經營

甘藷や瓜哇薯に加工して澱粉とすれば運搬が容易くなり、

然も高價に販賣され、農閑期の勞力は利用される。其の製造粕を飼料として豚を飼へば極めて價値に乏しい残滓も變じて高價な肉となり、其の排泄物は肥料となつて土地に復へり、金肥の節約となる。

豚肉も之に加工して燻肉・燻腿とすれば永く貯藏に堪へて遠い處へも送られそれに伴つて収益を増して來る。このやうに作物の栽培と家畜の飼養と農産物の加工と

を有機的に結び合せて農業の經營を行へば、農場の残滓や價値の乏しい生産物も高價な生産物に變り、且つ勞力利用の效が著しく増して來る。



示を保關の造製産農畜養種料

農業經營に單一なやり方を固守することは不利益である。故に作物の種類と品種とを適當に増加し、畜産を加味し、農産製造其の他の副業を適當に取り入れて合理的に經營することが甚だ肝要である。これを多角形農業經營と呼ぶ。

多角形の農業經營は以上の他に土地利用の效があり、農業保險的效果もある。即ち水田は裏作を、畑地は間作や混作を行つて多毛作による土地の利用が行はれる。又單純な經營では其の生産物の減少や價額の暴落にあへば、回復し得ない打撃も受けるが、多角形の經營に於ては一部の損失があつても他の部て之を補ふことが出来るので保險の效を擧げ得るのである。

生産物から出来るだけ多くの價値を獲得するためには、産業組合や其の他の組合の力によつて生産物の加工や保管をなし、生産物の販賣上に有利な機會を捉へねばならぬ。

經營費と家計費の減少 農家は農業經營費を出来るだけ少なくするには如何にすべきか、又家計の經濟を如何すべきか、これがために金錢の支出を成るべ

二、價値の増加

自給自足の
経済性

く少なくすることを工夫せねばならぬ。自給自足の範囲を広めることや、産業組合の活動や、生活改善等が之に關して考へられる。

農家は經營上にも家計上にも、自給自足には少なからぬ經濟性のあることに着目して、家計用品や肥料飼料等の自給を計り、少なくとも食糧品は出来るだけ自給すべきである。このやうに自給によつて支出の減少を計る上にも、農業の經營を合理化して、作物の種類と品種を増し、畜産や水産養殖を加味し、農産製造を採入れることが必要である。

産業組合の
活動
生活改善

肥料其の他の物品は産業組合を利用し廉價に購入することが必要である。また今日の農村生活の中には、多くの時と金銭とを浪費する傳統的習慣も少ないから、時勢に適應するやうに生活の改善を計ることが急務である。

三、農 村 社 會

村の意義

村落の成立 邦語の「ムラ」はムラガル（群がる）の意だといはれる。之は人

村の成立の
事情

類が群居性を有し互に相集つて共同生活をなすものであることを暗示してゐる。人類が狩漁や遊牧によつて生活してゐた時代には絶えず住所を移動してゐたが、農業を營み、それによつて生活するやうになつてから一定の場所に落付いたので、こゝに眞の村が成立するやうになつたのである。

村が成立する事情はさまざまである。交通や水利に便利な處は人の集り住むことが多く自然に聚落をなし、或は敵の來襲を防ぐためには見晴らしの出来る小高い場所に集合し、或は同一の信仰から社寺を圍んで集團を形成する等興趣の深いものがある。従つて村落の形態には道路に沿うて長いもの、寺社や泉を圍んで環狀をなすもの、岳陵の傾斜地に段階をなすもの、雜然と集團するもの等多様である。

村の成立する原因となる事情が大なれば大なる程村は大きく、更に進んでは町となり都市となる。

徳川時代

農村組織の沿革 徳川時代には三役・五人組と呼ばれる封建自治制度が行はれ

た。三役とは庄屋(名主)組頭及び百姓代を指し、五人組とは謂ゆる向ふ三軒兩隣のことと隣保相接する五戸を以て組織したものである。當時の村は今日の大宇であつて、庄屋は村治に關する一切の責任を負ひ村に善行があれば村全體の譽となり、失策があれば村全體が罰せられるといふことになつてゐた。

市制・町村制

明治維新となつてからは諸事改まり、藩は廢されて縣が置かれ、府縣の下に區制が設けられて、それによつて郡村の行政が行はれた。更に明治二十一年には市制及び町村制が布かれ、町村には町村長を置き、町村會議員を公選して自治團體の事務を處理することとなつた。

町村制が布かれたのは上論によつて明かなやうに我が國古來の美風に基き、隣保團結の舊慣を重んじて地方共同の利益と幸福を増進するためである。我らは聖旨を奉じて農村の健全な發達を計り、忠實な公民たることを心懸けねばならぬ。

隣保相助

農村社會生活 隣保互に助け合ふことは農村社會生活の傳統的な長所である。

村落成立の當初から艱難・苦樂を共にして來た家々の集團であるから、不幸に陥つても正直な者は必ず救はれて助けられて來た事は、我が國至る處の農村に美談として傳へられてゐる。都會では生存競争が激しく、強者は益々強く富者は益々富むが、不幸にして其の産を失ひ、或は其の職を失うて貧困に陥るやうな場合には如何ともなし難く、隣保保全の實は田舎ほどに擧げられてゐないのである。

農村社會道德

農業に従事する人は何れも大自然に親み自然の感化を受けることが多く、互に秩序を重んずる念が深く、正直で素朴である。このやうな特性を持つ個人の集合によつて成立する農村社會には掛引と偽とが少なく、従つて平和な生活が營まれる。

郷黨間の社會的制裁も割合に強いので、自然に道德が維持され、品性の向上を促される。都會の生活を考へて見ると、都會は人間の競り合ひが激しい巷である爲に、人々の理智が進み、活動も敏活であるが、中には生馬の目を抜くと

いふやうな、猾智に長けた人もあつて油斷がならず、近隣の社會的制裁も割合に寛であるから惡徳も醸され易い。近時都市の發達と共に其の暗黒面も亦漸く甚しいものがある。都會の物質的文明が漸く一世を蓋ふの概あるとき農村の精神的文化を發揚することの一層切なるを覺ゆる。

農村社會生活の進展 今日までは文明の利器を採り入れることが農村には甚しく缺けてゐたが、近時交通機關の發達は都市と農村とを極めて密接なものとし、時と距離とを短くして來た。産業組合の發達は、個々の農家では使用し得なかつた機械をも農事に使用せしめてゐる。ラヂオの放送によつて有益な講話や高尚な音樂も都會の人と同様に聞かれるやうになり、更に寫眞の放送も近い將來に行はれることは確かであらう。従つて此等を巧に利用しさへすれば、農村は必ずしも物質的文明に恵まれないとも思はれない。況んや書籍・新聞・雜誌は如何なる山間僻地でも求められ、かつ圖書館の設備も到る處に設けられるやうになつたから、従つて農村に生活してゐても學問が出來、常識も廣められ、

文明の利器
と農村生活

修養もされて日に月に進歩した生活を營むことが出来るのである。

我ら農村の青年としては農村は都市以上に意義ある人生活動の大舞臺たることを思ひ、日夜丹精して一家の安定を計ると共に、農村特有の精神文化の伸展を期し之に物質文明の長所を加味して、その精華を發揮すべきである。

農村青年の
本領

四、農業政策

農業政策 國家の繁榮と國民の福利とを計るためには農業も工業も其他の生業も等しく振興せしめなければならぬ。若しも或業にのみ重きを置いて他を犠牲にし、又は之を衰退するにまかせて置くときは、國家の産業は甚だ偏頗な發達をなして何時の日にか其の弊を悔ゆることがあるであらう。

農業は一國の産業として國民經濟上に極めて重大な役目を引受けて居り、これに従事する農民と都市の住民とは互に長短相補ひ、國民全體としての圓滿な發達を遂げしむべきものである。かやうに重大な使命を有する農業も之を自然

農業政策

の成行きにまかせて置くに於いては、前途決して樂觀を許さぬものがある。茲に於いてか國家並びに公共團體は農業の改良進歩と繁榮とを企圖し、國利民福の増進を目的とする政策を立てなくてはならぬ。

農業行政機關 各種の農業行政は中央と地方との行政機關によつて連絡統一されてゐる。

中央農業行政機關 農林大臣は農事に關する國家の要務を管理し、其の下に農務・蠶絲・畜産・山林・水産の五局があり、更に最近は米穀政策及び農山漁村經濟更生計畫を立てるために、米穀部と經濟更生部とを設けてゐる。

地方農業行政機關 道府縣の長官は農林大臣の指揮の下に農業行政を行ひ、市町村長は地方長官の指揮監督の下に所管内の農業行政事務を掌る。

農業助長機關 國家及び道府縣は農業助長のために各種の機關を設けて農業の研究・調査・検査・取締等を行つてゐる。その主なものには農事試験場・園藝試験場・茶業試験場・蠶業試験場・畜産試験場・種羊場・種鶏場・種馬牧場・林業試験場・生絲

中央行政機關

地方行政機關

検査所などがある。

農業教育機關 農業の改良進歩を圖るには、經營者其の人を得ねばならぬ。有爲なる經營者を得るには各種の方法あるも農業教育を以てその根本とする。

故に國家や公共團體は教育機關を整備し經營者の教養に力めてゐる。國家の設立した農業教育機關には帝國大學農學部・高等農林學校・高等園藝學校・高等蠶絲學校等がある。地方團體の施設としては農業學校・實業補習學校・等がある。

農業法規 前に述べた諸機關を構成する法規の他に農業の改良發達又は除害に關する多數の法規がある。次にこれを表示しよう。

- 一、耕種に關するもの………耕地整理法・開墾助成法・北海道固有未開墾地處分法・米麥品種改良獎勵規則・水利組合法・米穀法・茶業組合法等
- 二、養蠶に關するもの………蠶絲業組合法・蠶絲業法・蠶絲業改良獎勵費交付規則・輸出生絲検査法・絲價安定融資補償法・製絲業法等
- 三、畜産に關するもの………畜産組合法・種牡馬検査法・馬匹去勢法・種牡牛検査法・家畜保險法・競馬法・馬籍法・有畜農業獎勵規則等

農業教育機關

農業法規

- 四、森林に關するもの……森林組合法・國有林野法・公有林野獎勵規則等
- 五、農産製造に關するもの……副業獎勵規則
- 六、除害に關するもの……肥料取締法・害蟲驅除豫防法・輸出入植物取締法・狩獵法・獸疫豫防法・畜牛結核豫防法・森林法・河川法等
- 七、小作に關するもの……小作調停法・自作農創設維持規則等
- 八、農業金融に關するもの……産業組合法・産業組合中央金庫法・農業倉庫業法・日本勸業銀行法・農工銀行法・北海道拓殖銀行法・朝鮮殖産銀行法等
- 九、その他……農會法・重要物産同業組合法等

農家の共同 我が國の農業經營は一般に小規模で、生産物の販賣や需要品の購入其他經濟上甚だ不利な點が多い。故に農家としては多數共同して大資本の受くる利益を獲得しなければならぬ。農家の共同には色々あるが特に産業組合と農業倉庫は最も肝要なものであらう。

産業組合 我が國にも古くから二宮尊徳翁の報徳社のやうな誇るべきものもあつたが、現今の産業組合法は明治二十三年に制定發布せられたのである。

産業組合

産業組合は組合員が出資して共同の事業を営むもので、其の種類は信用・販賣・購買・利用の四種で、各種を兼ねて行ふことが出来る。産業組合を活用すると先づ資金を信用組合から低利に借り、購買組合で肥料其他農業經濟に必要な物品を安く買入れ、個人では備へ難い器具機械を利用組合で所持利用し、出來た生産物は販賣組合によつて高價に販賣し得られるといふことになる。

産業組合は經濟方面ばかりでなく、人と人と相集まつて共存共榮の精神を以て行はれるので、將來の農村振興は之に依ることが最も大であらう。

農業倉庫 農業倉庫はもと酒田や鶴岡などにあつて相當の成績を擧げてゐたが、大正六年には農業倉庫業法が發布されて、政府は補助金を出して獎勵してゐる。其の業務として穀物及び繭の保管・保管品の擔保貸付・調製・改装・荷造・運送又は販賣の仲立及び取次を行ふのである。農家は其の最も主な生産物である米と繭を安全に保管し、資金が必要な場合には金融の便を得られるから、一時に投賣する苦痛を避けることが出来る。

農業倉庫



聯合農業倉庫
(山口縣販賣組合聯合會)

二〇
其の他農會・蠶絲業組合・畜産組合・茶業組合・
森林組合・重要物産同業組合・水利組合等は何れ
も相互の親睦を計り、共同の力によつて福利の
増進を計る團體である。農業者は宜しく自治・自
助・共同の精神を發揮して、これ等の機關を活用
して經營の目的を達すべきである。

五、移植民と農業

移植民と農業 現今の農村には人口が不足なために適當な産業の起り難い所もあるが、又過剰な人口を有して困つてゐる處もあるので、適當な處に移住せしめることの必要な地方もある。これらを適當に調節して内は農村の開發を計り、外は海外に發展してその活動地域の擴大を計ることは、我が國今日の急務である。

海外移民の條件 移民の目的地としては資源が豊かで、人口も稠密ならず、加ふるに其の國の社會狀態や政治狀態が他國の移民を受入れる状態にあらねばならぬ。如何に資源が豊かで人口が稀薄でも、濠洲や北米のやうに門戸を閉じてゐる處へは移民は到底行はれない。然るにブラジルと滿洲國とは以上の三條件を全く具へてゐるので將來に多大の期待をもたれてゐる。

海外に渡つて其の發展を期するには、先づ目的地の風土・産業の狀態・民族性等について調査を行ひ、自己の爲さんとする方針を定め、且つ精神的並びに經濟的の準備を整へることが最も大切である。

ブラジルの農業 ブラジル國の總面積は三百三十萬方哩もあつて、我が國內地の總面積の二十倍以上に及んでゐる。既犁の耕地は今日は七百萬ヘクタールに過ぎぬが、開犁が完成された曉には數億ヘクタールの耕地が展開されるであらうと見られてゐる。

ブラジルは主に熱帶地帯であるが溫帶地帯も含んでゐるから、各種の作物が

作物

栽培される。其の主なものには珈琲・玉蜀黍・甘蔗及び稻等である。ブラジル農業界に於ける珈琲の地位は全く絶對的と云つてもよい位で、世界總産額の約七割を占めてゐる。其の主産地はサンパウロ州で、我が移民の大部分も此處で珈琲の栽培に従事してゐる。

住民・移民

住民はポルトガル人の子孫が主で三千餘萬人に過ぎず、各國の移民を歓迎して國土の開發に力めてゐる。移住民の主なものには伊太利の百五十萬人を始め、西班牙・葡萄牙・獨逸及び我が國人である。

我が移民の状況

我が國は明治四十一年に始めて八百人の移民を送り、其の後、年によつて消長があり、最近數年間は毎年約一萬人を送り、現在に於いては總計十萬人に達してゐる。我が移民の大部分はサンパウロ州に集中して珈琲の栽培に従事し、或は其の附近で借地又は土地を所有して農業を經營してゐる。

滿洲國の農業 滿洲國は奉天・吉林・黑龍江興安及び熱河の五省を加へれば其の總面積は百二十萬方呎に上る。人口は奉天・吉林・黑龍江の三省を通じて二千

面積・人口・耕地

九百餘萬人、其の密度は内地の六分の一に過ぎない。各種の富源が頗る豊かであるが、殊に農業に關するものは最も重きをなしてゐる。三省の既耕地は約一千三百萬ヘクタールで、未だ開拓されない可耕地は約一千六百四十萬ヘクタールあると云はれる。

自然的條件

氣温は南部と北部とでかなりの相異はあるが大陸的で、寒暑の差が激しい。この夏季の高温は作物の成育に甚だ都合で、緯度の高い北滿に於ても作物の選擇に注意すれば立派に農耕が出来るのである。

二、降水量

全國を通じて一般に降水量は甚だ少く、日本内地の約三分の一に過ぎない。特に播種期に於て乾燥が甚しいので、高粱・粟・玉蜀黍のやうによく乾燥に堪へるものが主に栽培せられ、特殊の耕作法が行はれてゐる。

三、土壤

滿蒙の土壤は風によつて運ばれた微細な粒子から成り、空氣や水の透りが悪いため雨によつて泥濘となり、乾けば凝結して地表が堅くなる。又平原地帯の土壤にはアルカリ性のものが多い。土壤成分中で磷酸及び加里は割合に豊か

主要農産物

であるが窒素と有機物は一般に少い。輪作中に荳類を加へて、従來のやうな粗放な經營をすれば、多くの肥料を與へずとも農耕を續けて行くことが出来る位であるから、少し肥培に注意すれば生産力は相當に高まるのである。
滿蒙の農業は漢民族を主とし、日鮮人、ロシア人等の經營によつて發達し、今日のやうな世界有數の農業地域となつたのである。主要な農産物は大豆・高粱・粟・玉蜀黍・小麥・水稻・棉・甜菜・煙草・牛・馬・綿羊・豚等である。

經營上の特色

- 一、粗放經營
- 二、穀菽式輪作

經營は頗る粗放で、肥料の如きは二三年に一回、僅かの土糞(人畜の排泄物、草等を土壤に混じたもの)を用ひるに過ぎない。かやうな粗放な經營にもかゝらず反當收量は日本内地に比して必ずしも劣らないのは、大豆(空中窒素利用)を高梁・玉蜀黍(比較的深根・粟(比較的淺根)の間に加へて、三年の輪作を基とする穀菽式輪作を行ふからである。

三、乾燥地農業

降水量が少い地方であるから謂ゆる乾燥地農業が行はれる。高粱・玉蜀黍・粟・小麥等のやうに乾燥地に堪へるものや、大豆のやうな深根性のものを選び、中耕

や除草を二三回行つて雑草が水分を奪ふのを防ぎ、土壤の毛細管を切斷して地下水の蒸散を防ぐことや、又收穫後には其のまま放置して地中の水を凍結させ、翌春の耕起のときまで保持せしめる等、耕耘や管理には出來得るだけ水分を失はせぬやうに注意する。

四、有畜農業

有畜農業を營むことも特色の一である。役畜は滿洲農民にとつて缺くべからざる生産用具で、反當所要勞力の中で畜力の占める割合は二三頭、人力五人内外が普通であると云はれる。農牧混同地帯や放牧地帯にいたれば、家畜が經營の中心となることはいふまでもない。

生命線の確保 我が國と滿洲國との關係はあだかも英國と埃及・米國とバナマ國との關係に等しい。従つて滿洲國の獨立は我が生命線の確保である。我らは日露戦争や滿洲事變に當つて、身命を賭して國家の生命線を確保した我が同胞に感謝しつつ、滿洲國の資源の開發に力め、日滿兩國の共存共榮を計らねばならぬ。

六、我が國の農業

皇祖皇宗の御勸農

建國の大本と農業 天祖天照大神は建國の創めに當つて人々に耕作の道を教へ、蠶を飼ひ、機を織ることを起して萬民に生きて行くべき道を御示し給はつたのである。大神が農業を以て我が國民の生業となされたことは天孫瓊々杵尊に賜はつた建國の御神勅によつても謹察される。歴代の天皇も亦農業を國本とする政策をお採りになり、池や溝を掘らせて農村の振興をはかり、作物の種子や家畜を朝鮮や支那から取りよせて農業の發達を計られ、皇后もまた親しく蠶を飼はれて民の生業を御獎勵遊ばされたのであつた。

國民の責務

このやうに我が國の農業は天壤無窮の皇運と其の源を同じくし、皇室の御獎勵の下に萬民が勵精して今日あるにいたつたのである。我らは皇祖皇宗を始め奉り、祖先の遺徳を敬ひ尙び一致協力して農業の進歩に力め、皇國民としての使命を全うせねばならぬ。

國民經濟上に於ける農業の重要性

農と工との純富生産額の比較

我が國農業の現状 明治維新以降には商工業も著しい發展を遂げて、農工商の三業が並び立つ時代となつたが、農業は今日も尙依然として國民經濟の根幹をなしてゐる。

現在農業に従事してゐる人口は總人口の約五割に當り、其の投下資本の總額は大約三百億圓に達し（土地を含む）各種産業中の首位を占めてゐる。農業はかやうな勞力と資本とを擁して幾何の生産を擧げてゐるのであらうか。工業と比較して、次に其の大略を示さう。

年 度	農産物總額	農産物の純富生産額	工業物總額	工業物の純富生産額
大正十四年度	四十四億圓	三十二億圓	七十億圓	十九億圓
昭和五年度	二十二億圓	十七億圓	五十九億圓	十六億圓

このやうに總價額に於いては工業は農業を凌いでゐるが、工業は原料や燃料や機械の消耗等に經費を要することが遙かに多いから、これらの生産費を差引いた殘額即ち純富生産額は、未曾有の不況期に於てすらも農業は工業を凌ぐ觀がある。純富生産率の高いことは農業の特徴であつて、我が國の農産は依然と

農業の重要性

主穀農業に伴ふ養蠶

小規模な家族的勞作經營

して國民經濟の根本をなしてゐるのである。

このやうに我が國農業は國民經濟上重要な地位を占め、且國防や保健上にも重大な任務を擔當してゐる。更に物質を超越して精神的方面を考ふるとき、農民の國家・社會に對する使命は益々重きを加へる。

我が國農業の特質 「瑞穂國」の國名が示すやうに我が農業は古來稻作を中心とし、養蠶を副業として發達して來たのである。歐米に見るやうな家畜に基いた輪栽農法は我が國には殆ど見られない。されど最近は鶏・豚其の他の小家畜の飼養は各地共に著しく發達し、多角的農業經營が行はれるやうになつた。

規模が小で勞力的に頗る集約なことも我が農業の特徵である。諸外國の例を見るに一農場當の耕地面積は米國は三十一ヘクタール、英國は十六ヘクタール、獨乙は五ヘクタールと云はれてゐるが、我が國の平均耕作段別は一ヘクタール餘りに過ぎない。而も農家の内約七割は一ヘクタール以下の經營をなしてゐるのである。従つて大機械を用ひることが少く、勞力は主に家族の手に仰がれ、

一定面積から多量の收穫を擧げること

共同精神と自力更生

謂ゆる家族的勞作經營が行はれる。

然し小面積の土地も巧に利用して栽培し、一定の面積から多大の收穫を擧げて、多數の人口を支持してゐることは世界に誇るべき農法といふも過言ではな

我が國將來の農業 我が國民經濟發展の現状、國際關係の現状並びに人口増加の大勢から見ても農業は將來益々發達せしめなければならぬ。されば政府は經濟界未曾有の不況時にもかゝらず、莫大の費用を投じて農業の發展と農村の更生とを期してゐる。

農業將來の發展を期するには、生産技術の改良と共に經營組織の改善に主力を注ぎ、更に農産物の生産並びに販賣の統制・農産物價格の調節・農家負債の整理・農業經營の改善等、農村更生に關する各般の問題につき常に細心の注意を拂ひ、一致協力その振興を期すべきである。而して其の中心になるものは各種の組合事業の完成であらねばならぬ。

我らはこの組合の眞精神を會得してこれを活用し、之を振作して、自力更生の途を策するは勿論のこと、進んでは國家、社會に對して貢獻し、我が大和民族の負うてゐる大使命を果さなくてはならぬ。

<p>昭和八年五月十日印 昭和八年五月十五日發行</p> <p>標準青年訓練教科書 農業 第四輯 定價金五錢</p>	<p>著者 財團社會教育會 發行者 東京市麴町區大手町文部省內 片岡重助 印刷者 東京市神田區美土代町二ノ一 島連太郎</p>	<p>發行所 東京市麴町區大手町文部省構內 財團社會教育會 振替口座東京二五七四七番</p>
--	---	--

終

